


分野	11	産み育てる環境
施策	111	子育て環境の充実
<b>5年後の目標</b>		多世代が交流し、子育てについて学び、悩みを気軽に身近で相談できる環境が整っている。

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	地域子育て支援拠点の充実事業	会計	款	項	目	14,833,591	こども福祉課
		一般	3	2	1		
事業の概要							
親の育児不安や悩みの解消、親や子ども同士のふれあいと交流を促進するため、現在あるつどいの広場を拡充し、既存のセンターと合わせて4つの支援センターにします。							

平成29年度の取組							
D (取組)	指標	子育て支援センター数				単位	力所
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
	2(平成26年度)	目標	2	4	4	4	4
		実績	2	4			
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月より、旧つどいの広場「さんさんの会」と「さくらんぼ」を拡充し、既存の「エンゼル」、「たんぼぼ」とあわせて4つの地域子育て支援センターとして運営・実施しました。</li> <li>4つの支援センターで気軽に親子が交流できる場の提供や子育て相談を行うとともに、バンビオや中央公民館など親子が出かける場に向き、あそびや子育て相談を通して支援センターを知ってもらうきっかけづくりを実施しました。</li> <li>また、子育て支援ナビながすく！を通じ、地域子育て支援センター事業の情報発信を行いました。</li> </ul>					地域子育て支援センター 		

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成29年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
			—	—
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・4つの地域子育て支援センターを運営することができました。
	課題等			・少子化や核家族化が進み、子育て経験が継承されにくい状況があります。また、子育て世代の転入も多く、地域でのつながりを築きにくい面があり、子どもの育児に不安や悩みをもつ保護者や地域で孤立した子育てを行う保護者が増えています。

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	1: 計画通りに進めることが適当 ・上記課題の解決のために、引き続き子育て親子が出かける場に出向くアウトリーチ事業や子育て支援ナビながすく！を通じて地域子育て支援センターの利用のきっかけづくりを行います。 ・平成30年度から新たに、各地域子育て支援センターの運営により、初めて子育てをする保護者向けの子育て支援プログラムである「親子の絆づくりプログラム(ベビープログラム)」を実施し、更なる事業の充実を図ります。

分野	11	産み育てる環境
施策	111	子育て環境の充実
<b>5年後の目標</b>		多世代が交流し、子育てについて学び、悩みを気軽に身近で相談できる環境が整っている。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	<b>児童虐待防止事業</b>		会計	款	項	目	359,224	こども福祉課
			一般	3	2	1		
事業の概要								
児童虐待は社会的にも大きな問題となっており、児童に関する様々な悩みや不安に対応するため、家庭児童相談室が総合相談窓口となり、各関係機関と連携して、子どもの心身に深刻な影響をもたらす児童虐待の未然防止、早期発見に努めます。								

平成29年度の取組								
D (取組)	指標	児童虐待ケースの新規受理件数					単位	件
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32	
		目標	90	89	87	81	75	
	84(平成26年度)	実績	131	119				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談室では、保護者や子どもに関わる機関などから、子育てや子どもへの対応についての相談を受けました。また、児童虐待防止として、要保護児童対策地域協議会の事務局として関係機関と情報共有や連携を行いました。</li> <li>・家庭における養育が困難な場合、施設において短期間児童の養育を行う短期子育て支援事業(ショートステイ)を行い、在宅での子育てが困難な家庭への支援として養育支援事業を行いました。</li> <li>・出産後に育児に不安があり、家族などから支援が受けられない母親に対しては、産後ケア事業を行いました。</li> <li>・虐待防止の取組としては、小学生の子どもを持つ保護者に対して、子育ての技術や知識を学ぶプログラム(トリプルP)を実施しました。</li> </ul>								

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成29年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応員
		虐待ケースの新規受理件数		平成24年度以降毎年増加していましたが、平成29年度は前年度より減少しました。その中で、平成28年度より報告数に含めている特定妊婦件数は増加しています。	
C (評価)	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度の新規児童虐待受理件数は、目標値(89件)を上回る119件ですが、前年度より12件減少しています。</li> <li>・平成28年度より特定妊婦(妊娠・出産、その後の養育に支援が必要な妊婦)を報告に含めており、虐待件数自体は減少していますが、特定妊婦の件数が増加しているため、合計件数は増加しています。</li> <li>・‘長岡京コンシェルジュ’や母子保健活動等を通して把握した特定妊婦については、関係機関との連携により、妊娠前から切れ目なく、きめ細やかな支援を行い、深刻な状態に至らないよう未然防止に努めています。</li> </ul>	
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待対応については、虐待通告への早期対応・早期介入が求められます。継続ケースについては、家庭に関わる機関が家庭訪問や面談を通して粘り強く関わり支援していくことが必要です。</li> <li>・継続ケースに、新規ケースを加えた200件以上に及ぶケース全体の進行管理や必要な支援、加えて虐待防止活動への取り組みが必要であるため、家庭児童相談室の職員体制及び要保護児童対策地域協議会のネットワーク機能の更なる充実が必要です。</li> </ul>			

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の課題を解決するため、引き続き要保護児童対策地域協議会実務者会議を、29年度から引き続き、全体会と部会に分けて開催します。部会には児童虐待防止アドバイザーが参画し、困難ケースへのきめ細かい対応について協議を実施します。</li> <li>・児童虐待未然防止に向けた取り組みとして従来より実施している、養育支援事業、短期子育て支援事業、産後ケア事業、前向き子育てプログラム(トリプルP)を引き続き行います。また、30年度より新たに地域子育て支援センターが運営する「親子の絆づくりプログラム(ベビープログラム)」の実施に協力、支援を行います。</li> </ul>